

いわき市財政運営方針

令和8年3月
財政部財政課

1 策定にあたって

- 本市では、これまで令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする中期財政計画を策定し、計画的な財政運営に取り組んできた。こうした中、近年、我が国経済はデフレからの脱却局面を迎え、財政運営を取り巻く環境は大きな転換期にある。
- 具体的には、歳入面においては、国・地方ともに税収が過去最高を更新する状況が続いているとともに、歳出面では、資材・労務単価の上昇を背景として、普通建設事業費や物件費が増加傾向にある。加えて、公共施設の老朽化への対応や災害への備え、市街地再生整備の推進など、多様かつ中長期的な財政需要への対応が求められている。
- このような状況の中、「100年目のいわき」を見据え、官民が連携しながら確かな成長を実現していくためには、より中長期的な視点に立ち、実態に即した見通しに基づき、将来への投資に重点を置いた財政運営を行うことが必要であることから、基本的な考え方を示すものとして『財政運営方針』を策定した。
- 本方針では、決算額を基礎数値とし、今後10年間の収支推計を行う。次年度以降は、毎年度の決算を踏まえ、健全化判断比率の公表と合わせて、財政収支の推計のローリングを行い、その結果を公表することとする。

2 前計画の検証

(1) 財政調整基金の目標

令和7年度末において、30億円を下限としたうえで、大規模な災害の発生等に備えて45億円程度の確保を目指す。

⇒災害対応により公債費が増加した一方で、市税等の増加により、目標を大幅に上回る約125億円となる見込み。

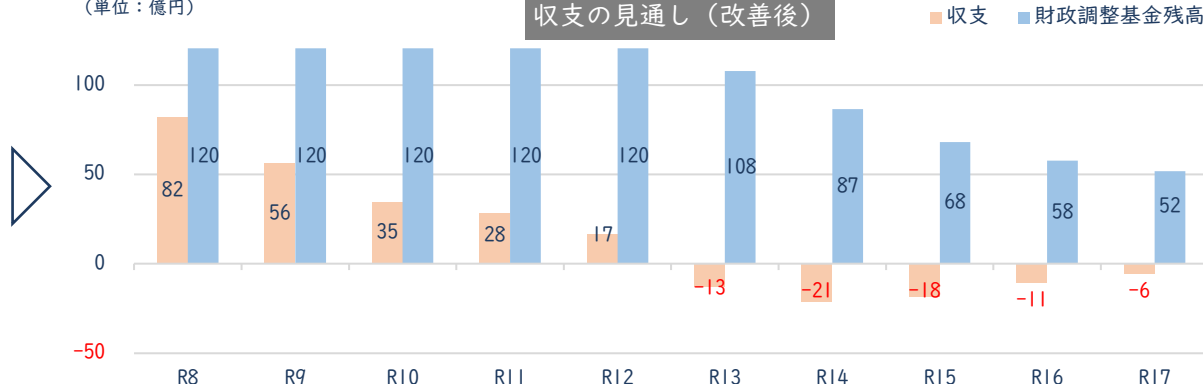
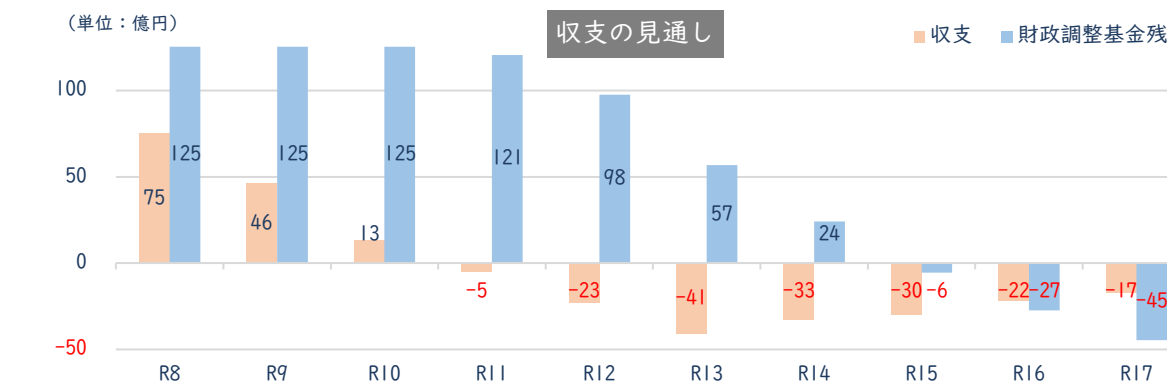
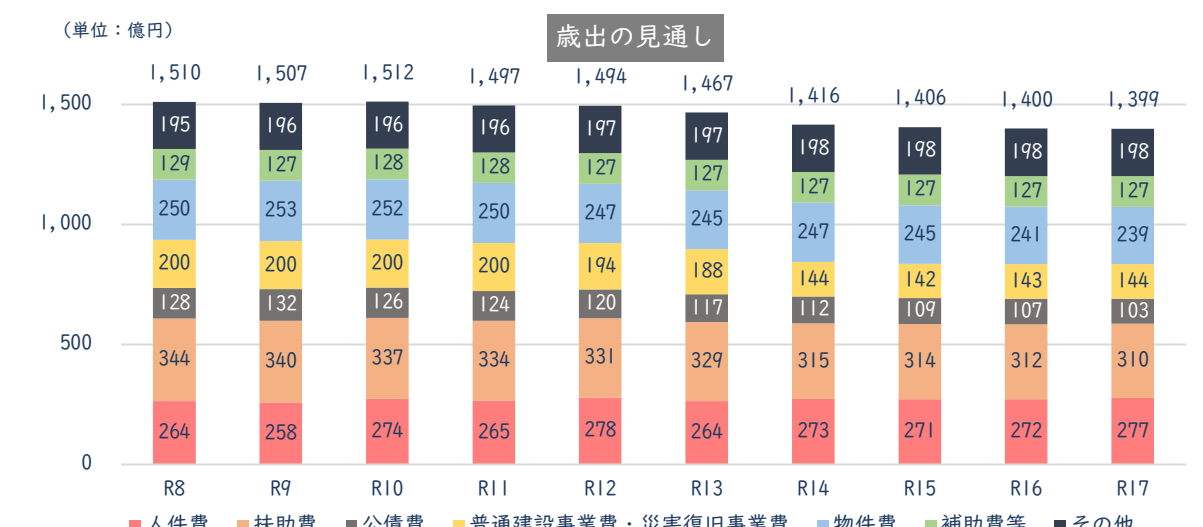
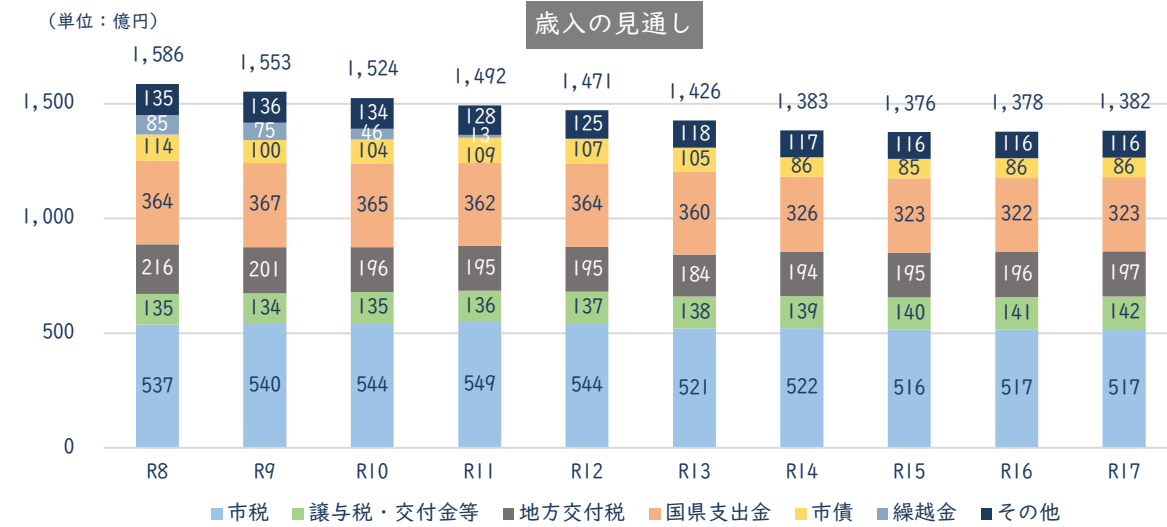
(2) 市債の目標

令和7年度末における市民1人あたりの市債残高を、令和2年度末時点の残高以下にすることを旨とする。

⇒人口減少に加え、災害復旧や防災・減災対策に市債を活用したこと等により、目標達成ができなかった。
(目標：約19万7千円 実績：約24万7千円)

3 財政収支の推計

普通会計の決算実績を基礎とし、必要に応じて人口減少率や経済指標等を反映した推計を行う。



※現行の推計では、令和11年度より収支が赤字となり、令和15年度には財政調整基金の枯渇が見込まれる。このため、右図では、基金が枯渇しないよう必要に応じて対応を検討するため、後述の収支改善策を仮に実施した場合の効果を試算した。

4 数値目標

(1) 財政調整基金

本市の経常的な一般財源の規模を表す標準財政規模を基準としつつ、上限・下限を次のとおり設定する。

年度末決算において、概ね40～120億円程度の残高（標準財政規模の概ね5～15%程度相当）の確保を目指す。

(2) 健全化法に定める2指標

人口減少局面において、人口1人あたりの市債残高を目標として設定することは困難であることから、国が定める財政の健全性に関する指標に着目し、国の基準よりも厳しい水準を設定する。

実質公債費比率及び将来負担比率を、早期健全化基準の1/2以内とする。
(実質公債費比率：国25.0%→市12.5%、将来負担比率：国350%→市175.0%)

5 収支改善策例

【歳入】基金運用利子収入の増加に向けた取組み…年5,200万円の歳入増
⇒1年定期預金から複数年債券運用へ見直し

【歳出】収支状況を踏まえたシーリングの実施…年8億円の歳出減
⇒令和10年度の経常的な物件費（消耗品等）に対し、5%のマイナスシーリングを設定